

01-032

児童相談所ならびに養子縁組民間あっせん機関に対する里親・養子縁組に関するアンケート：小児医療従事者に求められる里親・養子縁組支援

石崎 優子¹、古川 恵美²、星野 寛美³、
長濱 輝代⁴、山本 真菜¹、柳本 嘉時¹、
金子 一成¹

¹関西医科大学小児科、

²兵庫県立大学看護学部、

³認定NPO法人環の会、

⁴大阪市立大学生活科学部

【目的】

わが国で社会的養護を要する子どもの数は4万5千人で、そのうち里親委託や養子縁組によって家庭的養育を受けている子どもはわずか20%である。今回、小児医療従事者による里子・養子のいる家庭の支援策の検討を目的として、全国の児童相談所（児相）と養子縁組民間あっせん機関（民間機関）の関係者へのアンケート調査を行った。

【方法】

支所を含む全国の児相242施設と民間機関22施設の担当者に、無記名自記式質問紙を郵送し、それに対する回答と返送を依頼した。

【結果】

①返送があったのは児相93施設（38.4%）、民間機関14施設（63.6%）であった。②回答者の里親委託・養子縁組の取り扱い担当年数、里親委託件数、養子縁組件数はそれぞれ、児相3.1年、13.4件、47件、民間機関14.5年、74.3件、143.0件で民間機関の取扱件数が有意に多かった（ $p < .01$ ）。③小児医療従事者と連携経験があると回答した割合は児相41.5%、民間機関71.4%であった（ $p = .04$ ）。④小児医療従事者による支援があると回答した割合は児相23.8%、民間機関50.0%であった（ $p = .05$ ）。⑤里子・養子のいる家庭と小児医療従事者の連携を促進すると考えられる項目（複数回答）として、「小児科医が里親・養子縁組制度の研修を受ける」（児相77.4%、民間機関71.4%）、「小児科医が児童精神や心理の研修を受ける」（児相57.4%、民間機関57.1%）、「親に小児科かかりつけ医をつくるよう勧める」（児相51.5%、民間機関78.4%）については、児相、民間機関ともに「そう思う」の回答が半数を超えていた。

【考察】

児相の担当者は民間機関の担当者と比べ、里親委託や養子縁組の経験年数や経験例数、小児医療従事者との連携経験が少なかった。今後、小児医療従事者による里親・養子縁組支援を進めていくために、小児科医療者と児相との連携を深める必要があると考えられた。また里子・養子のいる家庭と小児医療従事者との連携を構築するために、小児科医が里親・養子縁組制度や児童心理の研修を受け、里子・養子のいる家庭と子どもに対する理解を深めることが望まれる。本研究は同志社大学赤ちゃん学研究センター「計画共同研究」の助成を受けた。